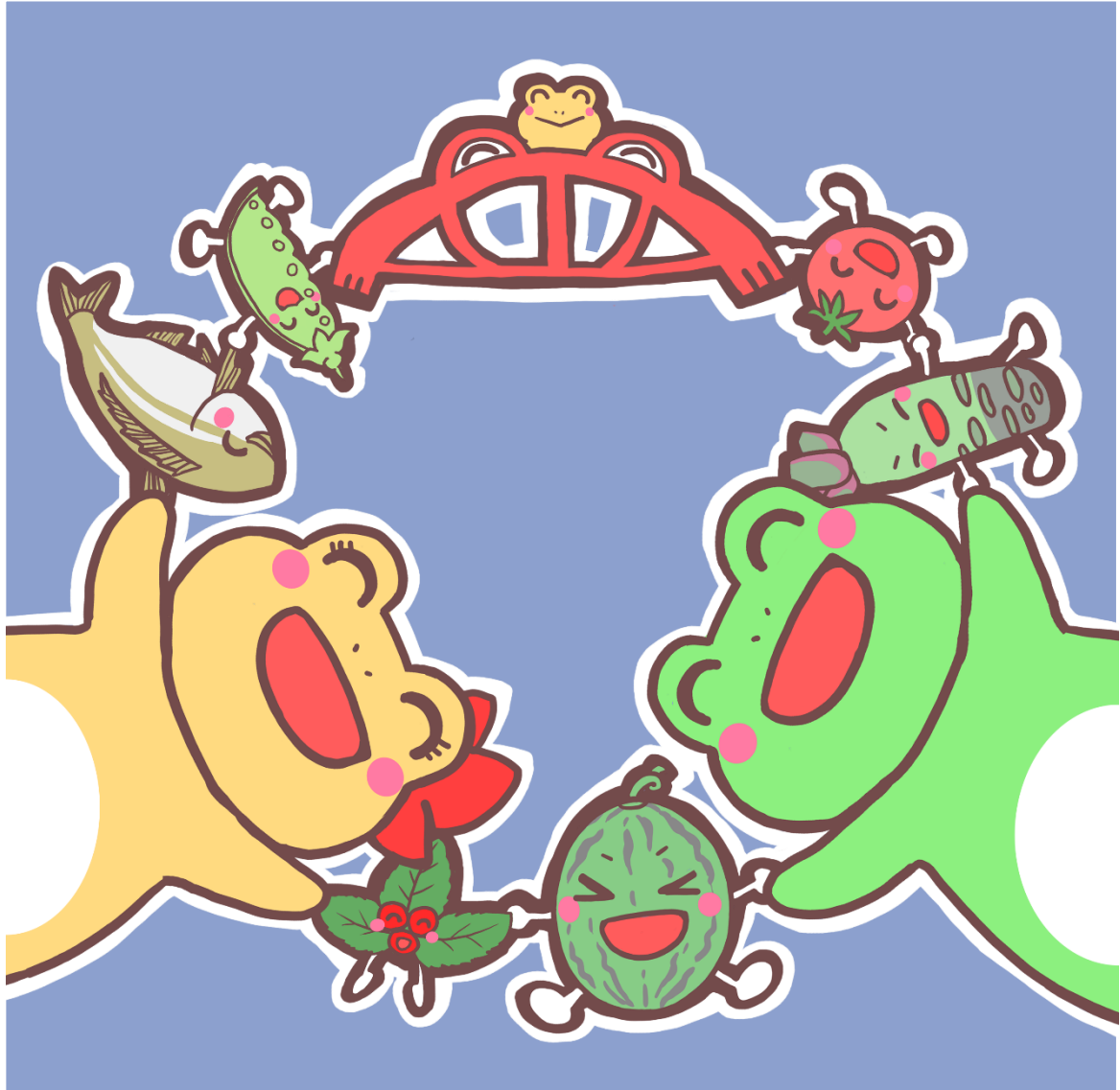


第3次印南町食育推進計画



令和5年4月

印 南 町

目次



1	はじめに	
(1)	計画策定の趣旨	2
(2)	計画の位置付け	4
(3)	計画の期間	4



2	第2次計画の進捗状況	5
---	------------	---

3	食育推進の基本方針・目標	7
(1)	基本方針	7
(2)	重点取組	7
(3)	数値目標	8



4	具体的な展開方向	10
(1)	若い世代を中心とした食育推進	10
(2)	健康寿命の延伸につながる食育の推進	10
(3)	多様な暮らしに対応した食育の推進	11
(4)	食の循環や環境を意識した食育の推進	11
(5)	食文化の継承に向けた食育の推進	12



5	ライフステージに応じた食育の取組	13
(1)	乳幼児期（おおむね0～5歳）	13
(2)	小・中学校期（おおむね6～15歳）	13
(3)	高等学校期（おおむね16～18歳）	13
(4)	青年期（おおむね19～39歳）	14
(5)	壮年期（おおむね40～64歳）	14
(6)	高齢期（おおむね65歳～）	14



6	計画の推進に向けて	15
(1)	推進体制	15
(2)	関係者の役割	15
(3)	計画の推進・進行管理	15

7	参考資料	16
	食をめぐる現状等	



1 はじめに



(1) 計画策定の趣旨

「食」は命の源であり、欠かすことのできないものです。健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしに大きく寄与するものです。

しかしながら、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。近年、生活環境の変化等から「食」を大切にする心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な食生活等に起因する生活習慣病の増加、食品の安全性への不安、伝統ある食文化を伝える機会の減少など、食に関する様々な問題が指摘されています。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大はリモートワークの増加とそれに伴うスマートフォン等電子機器の使用頻度増加や、学校給食における黙食の実施など、私たちの暮らしに影響を与え、「食」をとりまく状況にも変化が生まれました。

これまで国では、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、食育を国民運動として推進するとともに、平成18年、平成23年、平成28年、令和3年には、第1～4次の「食育推進基本計画」が策定されました。

その後、和歌山県では平成19年、平成25年、平成30年に第1～3次の「和歌山県食育推進計画」を策定しています。印南町においても平成25年、平成30年に第1～2次の「印南町食育推進計画」を策定しました。

印南町は、和歌山県西部海岸のほぼ中央に位置し、海と山に囲まれた美しい自然と歴史の町です。温暖な気候を生かした野菜や果物の産地として、また、多種多様な水産物もとれ、「鯉節発祥の地」、わさびの高級品種である「真妻わさび発祥の地」として知られています。

食育推進計画策定後も本町では、農林水産業の生産現場での体験交流や学校給食への地元農林水産物の利用促進等といった地産地消の取り組みに加え、産品所、観光農園等を活用して町外や県外の住民との交流を通じ、食べ物の生産現場や食文化、農山漁村への理解促進など「食」にまつわる様々な取り組みを推進してきました。

また、日高地方健康増進計画「健康日高21」に基づいて、望ましい食生活の実現や生活習慣病予防等健康づくり事業に取り組み、「印南町子ども・子育て支援事業計画」では、学校を中心とした食育推進事業を展開してきました。

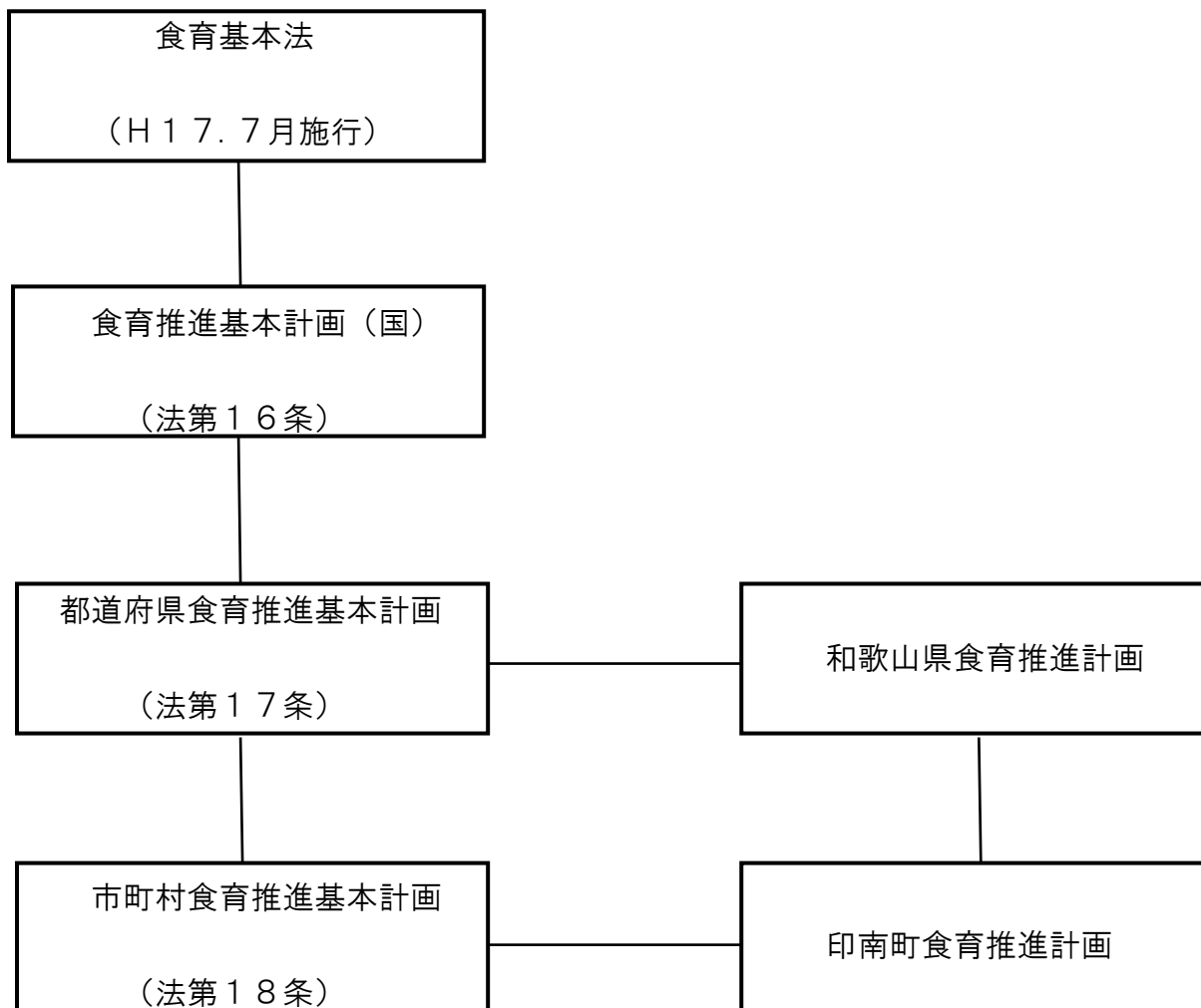
今後さらに、食育を効果的かつ、円滑に推進するためには、町民はじめ、関係機関が連携を図りながら、それぞれの役割に応じて、主体的に取り組んでいくことが必要です。

こうした背景から、引き続き印南町らしい食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「第3次印南町食育推進計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、市町村食育推進基本計画（第18条）に基づく計画として位置づけ、印南町の特徴を活かした食育推進のビジョン及び具体的施策の方向性を示したものです。

計画の実施にあたっては、既存の関連計画等と調和を図り、食育を推進します。



(3) 計画の期間

- ・ 令和5年度～令和9年度までの5年間とします。
- ・ 計画期間中に状況の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



2 第2次計画の進捗状況

印南町をめぐる現状（参考資料 令和4年度 食育に関するアンケート調査結果）

【調査概要】

○目的

町内の食生活の現状や食育に関する意識等を把握することにより、食育推進計画や施策の参考資料とすることを目的に実施。

○調査時期

令和4年10月

○調査対象者

対象者	配布数	回答数	回答率
4 小学校4年生（児童）	69名	68名	98.6%
4 小学校4年生（保護者）	69名	62名	89.9%
4 中学校2年生（生徒）	69名	66名	95.7%
4 中学校2年生（保護者）	69名	69名	100.0%
いなみこども園（4, 5歳児保護者）	115名	101名	87.8%

【食育についての理解・関心】

小学4年生では食育関係の言葉の理解は21%~46%、中学2年生では言葉の理解は大幅に上がり80%~100%が「知っている」、保護者に関しては65%~100%と中学2年生と変わらない状況でした。食育関係の言葉の理解の内「早寝、早起き、朝ごはん」に関しては、小学4年生、中学2年生ともに高い理解を示しています。また関心度は小学4年生で29%、中学2年生で32%、保護者82%と中学2年生で言葉は知っているが関心が低いことがうかがえます。



【食生活の状況】

「朝食を毎日食べるか」の問いには小学4年生で88%、中学2年生で77%、保護者で90%、「3食きちんと食べるか」の問いには小学4年生で93%、中学2年生で86%、保護者で88%が食べると回答しました。朝食、3食をきちんと食べない割合は小学4年生で0%~2%、中学2年生で2%、保護者で2%でした。また、「夕食は誰と食べる人が多いですか」の問いには、「家族全員揃って食べる人が多い」と「家族の誰かと食べる人が多い」を合わせると小学4年生で95%、中学2年生で97%、保護者100%、「一人で食べる人が多い」が小学4年生で5%、中学2年生3%、保護者0%となっており、ほとんどの方が誰かと一緒に夕飯を食べていることがうかがえます。

また今回新たに、保護者アンケートにおいて家庭での「ながら食べ」「食事について困っていること」に関する質問項目を追加しました。結果として、ながら食べを「毎日する」家庭は33%、「週に4~6日する」家庭は12%、「週に1~3日する」家庭が20%、「しない」家庭が35%となっており、多くの家庭でながら食べをすることがうかがえます。困っていることについては、「子どもの好き嫌い、偏食」を挙げた方が最も多く、次に「献立のレパートリー」について、「子どもの食べ方」について困っているという意見がありました。



【食材の利用】

保護者のみのアンケートにおいて、食品を購入する際に重要視することとしては「新鮮さや新しさ」の割合が最も高く37%、続いて「価格」が26%、「安全性」で23%、「味や品質」が14%です。町内や日高地方でとれた農林水産物の利用に関しては「利用する」が91%、「あまり利用しない」及び「利用しない」は合計して9%でした。購入先として最も多かったのが「スーパー内の地元のコーナー」で64%、家庭で28%、その他が8%でした。

食材や調理方法についての知識があるかについては、十分及びある程度あると思う方が62%、あまりない及び全くないという方が38%という結果でした。約3分の1の家庭で食材を生産し、またほとんどの家庭で地元産の農林水産物を利用していることから、地産地消を積極的に行っている地域であることがうかがえます。

こうした「食」の背景を元に、町民一人ひとりが食に関する知識や正しい情報を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することが求められるとともに、食への感謝の念や理解を深めつつ、豊かな食文化の伝承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進などに取り組むことが課題となっています。



3 食育推進の基本方針・目標

(1) 基本方針

家庭や学校、地域社会等の場で、父母等の意識の向上を図るとともに、多様な関係機関・団体が連携・協働しながら、町民の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指します。

(2) 重点取組

本町の食の現状と特長を踏まえ、食を通じて人と地域が育まれるよう、次に掲げる4つの基本的な視点に着目して食育に取り組みます。

① 生涯を通じた健康づくりのための食育

生涯にわたり健全な心身を培うために、食に関する知識（栄養バランス）の普及や高齢者を始めとする単独世帯等への支援などが重要な課題となっています。

② 家庭、認定こども園・学校、地域が連携した食育

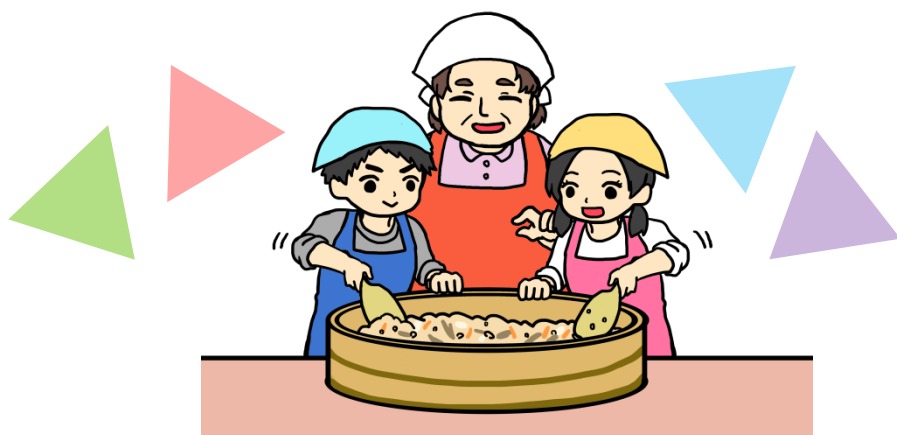
子供のうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるため、食に関する感謝の念と理解を含め、子供の食育の基礎を形成する場である家庭や学校、園、地域との連携により取り組んでいきます。

③ 町の農林水産物と地域の食文化に根ざした食育

町で取れる安全・安心な農林水産物とそれらで作られ受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく食育を目指します。

④ 食の安全・安心に支えられた食育

健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方や適切な調理・保管の方法等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動します。



(3) 数値目標

項目	対象	現状値 令和4年度	目標値 令和9年度
①朝食を毎日食べている割合	小学校4年生	88%	100%
	中学校2年生	77%	100%
	保護者	90%	100%
②「食事バランスガイド」の認知割合	小学校4年生	21%	70%
	中学校2年生	80%	85%
	保護者	64%	90%
④食育に関心を持っている割合	小学校4年生	29%	50%以上
	中学校2年生	32%	50%以上
	保護者	82%	90%以上
⑤食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている割合	保護者	62%	80%以上
⑥日高地方や町内でとれた農・水産物を使用する割合	保護者	91%	98%

参考：国・和歌山県における食育推進の目標数値

項目	国		和歌山県	
	現状値 R2年度	目標値 R7年度	現状値 H30年度	目標値 R4年度
食育に関心を持っている国民（県民）の割合	83.2%	90%以上	95.3%(H28)	100%
家族や友人と一緒に楽しく食事をする県民の割合			80.0%(H28)	90%以上
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上		
小学生（子供）の朝食の欠食率	4.6%(R1)	0%	1.1%(H28)	0%
20歳代・30歳代（若い世代）の朝食を欠食する割合	21.5%	15%以下	20代男性 20.8% 30代男性 27.5% (H28)	15%以下
学校給食の実施率（小学校）			98.0%(H28)	100%
学校給食の実施率（中学校）			83.9%(H28)	100%
学校給食における地場農産物を使用する割合			25.7%(H28)	40%

小中学校における食に関する指導の 全体計画の作成割合			97.8%(H28)	100%
栄養教諭が全ての小学校、中学校、特別支援 学校に食に関する指導訪問を実施する割合			49.9%(H29)	100%
「食事バランスガイド」等を参考に食生活 をおくっている国民（県民）の割合			80.5%(H28)	85%以上
メタボリックシンドロームの予防や改 善のための適切な食事、運動等を継続 的に実践している国民（県民）の割合	64.3%	75%以上	71.1%(H28)	80%以上
食育の推進に関わるボランティアの 数	36.2万人(R1)	37万人以上	2,527人(H28)	2,600人以上
食品の安全性に関する基礎的な知識 を持っている国民（県民）の割合	75.2%(R2)	80%以上	60.9%(H27)	80%
成人の1日あたりの野菜類の摂取量	280.5g(R1)	350g以上	257.7g(H28)	350g以上
1日あたりの果物類の摂取量			117.4g(H28)	200g
栄養バランスに配慮した食生活を実 践する国民を増やす	36.4%	50%以上		
食育推進計画を作成・実施している 市町村の割合	87.5%(R1)	100%	40%(H28)	100%



4 具体的な展開方向

本町では、和歌山県食育推進計画を基本に、「町民みんなが学び、理解し、実践できる食育の推進」を図っていきます。

(1) 若い世代を中心とした食育推進

①就学前の子供に対する食育の推進

朝食を毎日食べることは、基本的な生活習慣を身に付ける観点から非常に重要であるとともに、五感を磨くための経験をすることが大切です。

②学校における食育推進

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用し、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めます。また、地場産物利用の割合を増やすことを目標とします。

印南町の場合自校調理による学校給食の実施率は100%です。現状を維持できるよう認識する必要があります。

③家庭における食育の推進

家庭においては、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うことが重要です。「ながら食べ」の現状は家庭ごと・世代ごとにより、大きくその傾向が異なっていますが、家族とコミュニケーションを図る機会の一つである「共食」の重要性を伝えるなど、食育の取り組みは必要であると考えられます。また、食育と言えば成長期の子供に対して注目が集まりますが、親世代の朝食を食べない習慣が、朝食を食べない家庭環境に影響している可能性があることも考えられる等、親世代の食生活についても考える機会が必要です。

(2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

①生活習慣病の予防・改善に向けた食生活の推進

日常から望ましい食生活を意識し、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する町民を増やします。

②健康づくり運動の推進

食育推進協議会が各機関と連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸につながるよう推進します。

(3)多様な暮らしに対応した食育の推進

①「印南町食育月間」の普及・定着

和歌山県の食育推進月間に合わせ、印南町も毎年10月を食育月間として普及・定着していきます。

②「共食」の推進

家族と時間が共有できない世帯、ひとり親世帯、高齢者の独り暮らし等が考えられますが、出来る限り共食により食を通じたコミュニケーションをとることを推奨します。

(4)食の循環や環境を意識した食育の推進

①地産地消の推進

地元で取れた産物を生きた教材として活用、提供します。

②体験活動を通じた食の学習の推進

食料の生産から消費に至るまでの循環を理解する機会や、食に関する体験活動に参加する機会を提供するなどの施策を講じます。

③食品関連事業者等と連携した食育の推進

食品関連事業者等様々な関係者が主体的かつ多様な連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸につながるよう、推進します。

④食の安全・安心に関する知識の啓発

食の安全性の確保に関する関心は非常に高い。安全性を始めとする食に関する知識と理解を深め、自分の食生活について、自ら適切に判断し、選択することが必要なため、教育の機会を充実させるなどの施策を講じます。

(5) 食文化の継承に向けた食育の推進

①地域の特色のある食文化の理解と伝承

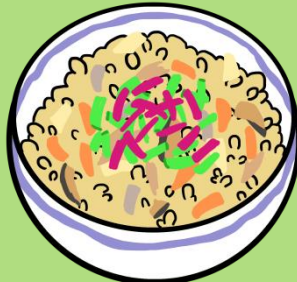
郷土食の理解と伝承を進めます。

②生産者と消費者の交流促進

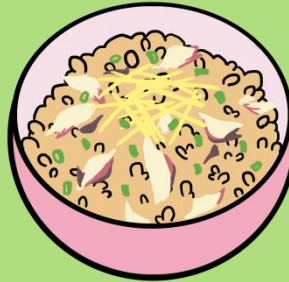
③ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等



梅ご飯



かきまでご飯



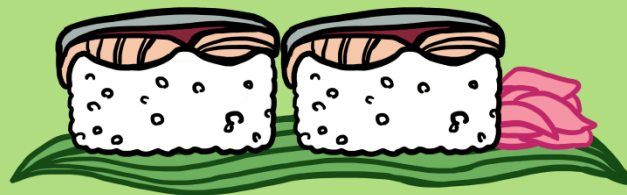
サバの炊き込みご飯



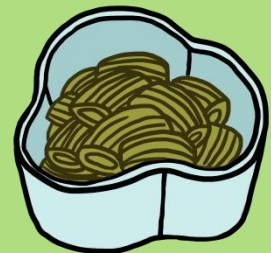
豆ご飯



茶がゆ



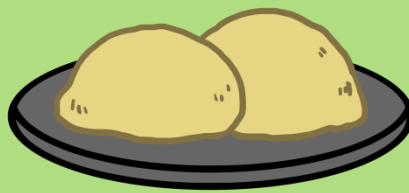
サバの早寿司



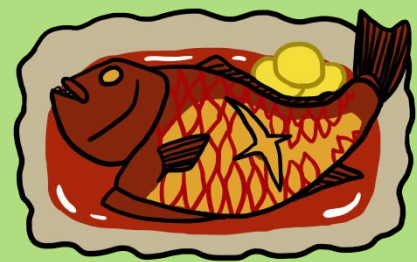
ゴンパチの煮物



甘酒



イモもち



イガミの煮つけ

5 ライフステージに応じた食育の取組

発育・発達段階に応じた食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送るための食習慣が形成されます。

第3次においても、乳幼児期から高齢期までを6つのライフステージに区分し、それぞれの特徴に応じた取組みの方向性と内容を示すとともに、関係者が連携して取組みを推進します。

(1) 乳幼児期（おおむね0～5歳）

☆「食に関する基礎づくり」

乳幼児期は一生のうちで最も著しく成長すると共に、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送る基本としての「食を営む力」や食生活のリズムの基礎を身につける時期です。

この時期は、味覚と共に、食べ物の香りを楽しみ、触れてみるといった五感を磨くための経験をすることが大切です。

(2) 小・中学校期（おおむね6～15歳）

☆「食の基本的な知識・食行動の習得」

小・中学校期は、体力・運動能力が急速に高まり、食習慣の基礎が完成する時期です。この時期は、学校生活という本格的な集団生活の始まりとともに、友達との交流などで過ごす時間が増え、家族間の生活時間のずれ等から、家族そろって食事をする機会が減少し、孤食や朝食の欠食、食事マナーの乱れ、食に対する関心の薄れ、偏った食事による肥満や小児生活習慣病の増加等の食生活に起因する健康問題も起きてくる時期でもあります。

このため、家庭と学校・地域等が連携し、家庭での楽しい食事や学校給食、体験学習等への取組みを通して、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身につけることも大切です。

(3) 高等学校期（おおむね16～18歳）

☆「食に関する自己管理能力の育成」

高等学校期は、多くの生活習慣が定着され、食生活の自己管理が要求される時期です。

この時期は、自分の考えに従った行動をとるようになり、家庭外や友達と過ごす時間がさらに増え、保護者による子どもの食生活の管理が難しくなる時期です。

また、クラブ活動や塾通い、習い事や受験勉強などの時間が増え、夜型や生活リズムの乱れとともに、食事リズムが不規則になりやすく、家庭外からの影響を受けて、肥満、栄養摂取バランスの崩れなど、健康上の問題も生じやすい時期です。

このため、食に関する知識や経験を深め、健康的な食生活とリズムを身につけ、生活に合わせて食生活を自己管理できるようにすることが大切です。

（４）青年期（おおむね１９～３９歳）

☆「健全な食生活の実践」

青年期は、保護者から自立し、就職や結婚、出産、子育て等により、社会的・家庭的に生活が大きく変化する時期です。

この時期は、心身とも充実し、働き盛りと言われますが、一方では進学や就職等により単身生活を始める人が増える時期で、仕事等で食事時間や生活が不規則、又は夜型になり、偏った食生活、外食の増加などから、自分の食事管理、健康管理がおろそかになりやすい時期でもあります。

自分の健康に関心を持ち、食事バランスや生活リズムをチェックして、健康的な食生活を実践し、生活習慣病の予防改善に努めることが大切です。

また、知識や情報の受け手から、逆に、家族や地域に対し、これまで得てきた食に関する知識や情報を発信していく必要があります。

（５）壮年期（おおむね４０～６４歳）

☆「食生活の見直しと健康維持」

壮年期は、仕事や地域での役割等、職場や家庭の中心となって活躍するため、特にストレスがたまりやすい年代ですが、多忙なこともあり自分の健康管理がおろそかになる傾向があります。また、生活習慣病等の疾病にかかりやすく、更年期による体調の変化等、身体的、精神的、社会的に大きな変化を迎える時期です。

このため、自らの健康状態を把握し、健全な食生活や規則正しい生活習慣を守り、健康の維持・増進に努めていくことが大切です。

（６）高齢期（おおむね６５歳～）

☆「健康状態に合わせた食生活の実践」

退職や子どもの自立により、生活環境が大きく変化します。体力低下が進み、健康への不安を感じることも多くなる時期です。

高齢化が進み、一人暮らしや高齢者夫婦の世帯が増加し、家族や地域社会との交流の希薄化により、食に対する関心が低下し、口腔機能の低下、低栄養などの健康課題も見られます。

このため、望ましい食生活習慣を維持し、自分の健康状態に応じた生活を実践し、生きがいを持って暮らしていくことが大切です。

さらに、これまで培ってきた食に関する豊富な知識と経験を、家族や地域へ継承する指導的な役割も期待されます。

6 計画の推進に向けて

食育を効果的かつ円滑に推進するためには、町民を始め、関係機関が連携を図りながら、役割に応じて主体的に取り組んでいくことが必要であり不可欠です。

(1) 推進体制

家庭・認定こども園・学校・地域（各種団体、事業者）・行政で推進していきます。

(2) 関係者の役割

○家庭・保護者

- ・ 早寝、早起き、朝ごはんを習慣づける
- ・ 食事のマナーを身に付ける
- ・ 食の大切さ・感謝を学ぶ
- ・ 家族みんなで楽しく食事をする時間（共食）を多く持つようにする
- ・ 1日3回の食事と規則正しい生活リズムをつくる
- ・ 地元の産物を食卓にのせ、地産地消や地域産業に理解を深める
- ・ 食の安全・安心など、食に関する知識を習得する

○認定こども園・学校

- ・ 栄養教諭・栄養士、食育推進団体等の学識経験者による食育を行う
- ・ 保護者等との連携による食育を行う
- ・ 給食を通じて郷土料理・行事食を広める
- ・ 地元産の食材を使い、安全、安心な地元の食に対する理解を深める
- ・ 教育ファームを推進する

○地域(各種団体)

- ・ 郷土料理や行事食などの食文化を伝承する
- ・ 食を通じた交流を行う
- ・ 教育ファームを推進する学校を支援する
- ・ 食育推進団体、ボランティア団体、社会福祉団体による食育の推進を図る

○行政

- ・ 食育に関する情報を提供する
- ・ 生活習慣病予防健診を実施する
- ・ 食育推進団体、ボランティア団体の活動を支援する

(3) 計画の推進・進行管理

印南町食育推進委員は年1回以上の会議を行い、進行具合を協議し、5年に1度、食育推進計画について見直しを行っていきます。

7 参考資料

【食育活動状況】

☆印南町食生活改善推進協議会

- ・食育に関する講演会出席、視察研修
- ・乳幼児の保護者への食育指導
- ・料理教室の開催
- ・家庭訪問による減塩指導



☆いなみの料理広め隊

- ・郷土食等の伝承（料理の指導・研究等）
- ・町内イベントにおいて特産品の販売（かきまでご飯等）
- ・食育に関する講演会出席、視察研修

☆認定こども園・学校

- ・教育ファームの実施（芋ほり体験、田植え、稲刈り等）
- ・栄養教諭・栄養士による食育指導（食育通信の発行、地場産物を使った給食、食育掲示等）
- ・養護教諭による食育指導（食の健康管理等）
- ・食育イベントの開催（餅つき等）

☆紀州日高漁協印南町支所 女性部

- ・町内イベントにおける特産品の販売（印南のめざし、干物、かきまでご飯等）
- ・食育に関する講演会出席

☆紀州農業協同組合

- ・印南の特産物の販売及びPR（ミニトマト、豆、豆ご飯、スイカ等）
- ・イベント時の協力
- ・印南の特産物の学校への実習

☆行政

- ・食育に関する情報提供
- ・生活習慣予防健診（つれもて健診）の実施
- ・食育推進団体、ボランティア団体の活動を支援



【行事食】

日本には四季折々で自然の恵みに感謝し、古くから人々が育んできた祭りや行事など特別の日に食べる、ふるさとの味として守り継がれた食事「行事食」があります。旬の食材を使った食事から、季節を味わい、楽しむことができます。

地域により、様々な年中行事がありますが、その代表的なものをあげました。地域や日本の伝統を知り、食文化への関心を高め合い、伝えていきましょう。

◎主な年中行事と行事食

※地域等によって異なる場合があります。

月	日	行事名	代表的な行事食
1	1	元旦	おせち料理、雑煮
	7	七草	七草がゆ
	15	小正月	小豆がゆ
2	3日頃	節分	福豆、恵方巻き、いわし
3	3	ひな祭り	ちらし寿司、白酒、菱餅、雛あられ
	20日頃	春分の日	おはぎ（ぼたもち）
4	3	ひな祭り	ちらし寿司、巻寿司、菱餅
	8	花祭り	甘茶
5	5	端午の節句	柏餅、ちまき
7	20日頃	土用の丑	うなぎ
8	13, 14, 15	お盆	精進料理、アン餅（あんころ餅）、型菓子（はくせっこう）、小豆ご飯
9	旧8月15日	十五夜	月見団子
	23日頃	秋分の日	おはぎ
10		秋祭り	サバ寿司（あせ寿し）、かきまでご飯、煮しめ、甘酒
11	15	七五三	千歳飴
12	22日頃	冬至	かぼちゃ料理、小豆粥
	31	大晦日	年越しそば

また、お祝いは、赤飯・ケーキなど、冠婚葬祭には、煮しめ・ませご飯なども、行事食と言えます。

【郷土料理】

印南町では、海の幸、里の幸など新鮮な特産品が数多く生産され、それらを利用し、伝承されている郷土料理がたくさんあります。

※一例です

金山寺味噌	梅ご飯	茶がゆ
イモもち	かきまでご飯	ゴンパチの煮物
サバの早寿司	甘酒	サバの炊き込みご飯
豆ご飯	イガミの煮つけ	

印南町食育推進会議 委員名簿

職名	役職名	氏名
委員	印南町食生活改善推進協議会 会長	中田 光子
	印南町校長会 代表	野田 明
	印南町連合PTA 会長	丸木 秀信
	印南町立学校 栄養教諭	松本 知栄子
	印南町立学校 栄養教諭	金谷 和香
	印南町立学校 養護教諭代表	池添 貴子
	いなみこども園 園長	木村 正直
	いなみこども園 養護教諭	古田 奈穂
	いなみこども園 調理師	中島 ひとみ
	印南町農業委員会 会長	東 岩雄
	印南町母子保健推進員 代表	塩路 美也
	紀州日高漁協印南町支所 女性部部長	清水 倫子
	紀州農業協同組合 営農センター	大野 隆之

事務局	印南町役場 企画産業課	白石 武男
	印南町役場 企画産業課	池下 悟史
	印南町役場 企画産業課	湯川 誉志
	印南町役場 企画産業課	宮本 あすか
	印南町役場 住民福祉課	石橋 颯斗
	印南町教育委員会 教育課	白坂 由貴

（敬称略・順不同）

